

神戸市水道労働組合西部支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年9月10日（火） 13：30～17：00
2. 場 所：西部水道管理事務所 西側会議室
3. 出席者：（局）西部水道管理事務所長、課長、係長
（組合）西部支部長、西部副支部長、西部支部書記長、他5名
4. 議 題：2025年度西部支部産別要求の回答について
5. 発言内容：
 - （局） 2025年度西部支部産別要求に対して別紙の回答書のとおり回答する。
※別紙の回答書を配布の上読み上げ
 - （被服・厚生物資関係）
 - 被服にポロシャツを追加（半袖・長袖）
（組合） 現場作業により作業服が汚れた状態でお客様と対面する必要がある際には、不快にさせないよう作業着を脱いで対応しているため、ポロシャツの貸与を要求する。
（局） 安全衛生委員会の範疇であるが、昨年度に引き続き要求があったことを伝える。
 - 空調服はファン付きベストとの選択制
（組合） 現在、長袖のみが貸与されているが、腕まわりなどが風で膨らみ、作業内容によっては支障となる場合があるため、ベストタイプの貸与を要求する。
（局） 空調服は全市統一のものが貸与されている。事業所独自の運用は難しいため、昨年度に引き続き要求があったことを伝える。
 - 冬用ヒートベストの貸与
（組合） 冬場及び夜間作業時の防寒のため、ヒートベストの貸与をしてほしい。バッテリーは空調服用のバッテリーを共通で使用することが可能である。
（局） 水道局として統一した運用が必要であるため、昨年度に引き続き要求があったことを伝える。
 - （執務環境関係）
 - 2階北側扉にインターフォン設置
（組合） 請負工事などの業者が勤務時間外に来訪することがあるため、時間外来訪者用インターフォンの設置を要求する。
（局） 備用品費で優先順位を付けて対応したい。
 - （車両関係）
 - 古い車両を新しいリース車への変更及びカーナビの設置
（組合） 古い車を新しいリース車への変更及びカーナビの設置を要求する。

(局) 水道局の配車、更新等の基準に沿って対応することになるが、更新の際はカーナビ装備を要求していきたい。カーナビが装備されていない車両については、最新の地図が利用できるタブレット(iPad)の活用などで対応いただきたい。

○車両の作業車(ワンボックスタイプ)への変更

(組合) 作業車の代わりに軽乗用車などを使用しているが、作業車の方が人員・資器材を積載でき、作業効率が良いので作業車への変更を要求する。

(局) 局所有車からリース車への移行時には作業車タイプに変更していきたい。

○車の再配置及び増車

(組合) 請負工事の増加に併せた車の再配備をして欲しい。車の貸し借りはしているが、不便であるため、増車を要求する。

(局) 使用していない車両が明確に分かるような工夫をするなどさらなる車両を効率的に使用する仕組みづくりを行うことで様子を見てほしい。

○ETCカードの追加

(組合) ETCカードが同時に使用される場面が多々あるため、カード枚数の増を要求する。

(局) 状況を精査し、必要に応じて所管課と調整・協議したい。

(その他)

○IJCADのUSBキーの増加

(組合) 工事監督業務を初め、様々な業務でCADが必須となっているため、追加を要求する。また、AutoCADがインストールされているPCが、更新時にIJCADへの置き換えが継続されるよう要求する。

(局) パソコン更新に伴うAutoCADからIJCADへの置き換えは今年度も予定している。追加購入については、使用状況を勘案し予算要求を行う。

○P-desのライセンスキーの増加

(組合) 水栓作業の増加による作業計画の作成などで、利用する機会が増えてきているので追加を要求する。管網再構築やバックアップ、その他大掛かりな解析など作業完了までに時間を要する作業を実施している状況下で、他の解析を行いたいときに、解析が出来ないことがある。

(局) 水栓計画業務が増加している中、キーが不足状態であると認識しているので、キーの追加を所管課に要望する。

○無線機の更新

(組合) 単なる修理だけで、つながりにくいという点が解消されず、少し広い範囲になるとつながらないため、業務上非常に効率が悪い。もう少し広い範囲で使用出来る機器への変更も視野に更新を要求する。

(局) 事務所の全無線機のとつながりやすさなどの状態を確認したうえ、機器の更新や改良を検討したい。

○スマホの完備（無線の代替）

（組合） 無線の入りが悪いため、それに代わるものとして、Teams のトランシーバー機能などの活用が出来るようにタブレットよりスマートフォンを完備するよう要求する。タブレットより携帯性に優れ、実際に電話も出来るため、使用の幅はタブレットよりも大きく使い勝手が良い。

（局） 昨今の社会情勢を鑑みてもスマホへの代替は妥当であり、また、広域の水栓作業時の無線機能の代替として Teams 等を活用することも可能となり、DX 推進にも効果的であるため、現有の災害用携帯電話（ガラケー）を 3G 回線のサービス終了に併せてスマホへの移行を所管課に要求したい。

○コールセンター業務の見直し

（組合） コールセンターから下水やその他の水道に関係ない案件の電話が多く回ってくるので、マニュアルを再整備の上、苦情処理も含めて、コールセンター対応の見直しを行い、電話対応前に要件別に番号で割り振りする仕組みの導入など管理事務所の受付及び対応を減らすよう要求する。

（局） 適宜、所管課等を通してマニュアル（QA）更新を依頼していきたい。

○各パートの業務量についてバランスの取れた人員配置の見直し

（組合） 各パートで仕事を分けているが、繁忙状況の差がみられるため、人員配置を含めた業務バランスの見直しを要求する。また、業務内容により、ある程度パートを分ける必要はあると認識しているが、相互連携ができる雰囲気づくりをしてほしい。

（局） 各パートの人員配置や業務分担は必要に応じて調整をしていきたい。事故時に加えて通常業務においてもパートを超えて活発に連携をしていただきたい。

○水道技術転任試験の継続

（組合） 局内で一定期間行われてきたが、この度で終わりではなく、継続して欲しい。今までも、局内転任や人材活用なども継続してきた経緯があるので、同様に続けて欲しい。

（局） 昨年度に引き続き支部から要求があったことは伝えていきたい。人事委員会の転任試験にも積極的にチャレンジしていただきたい。

○宿直体制の見直し

（組合） 特に土日祝日などの連休は別途待機職員を置く、もしくは宿直従事者数を増やすなど対応をして欲しい。

（局） 他の事務所から出された意見に対して、所管課より、大型連休期間における日直体制については、労働基準法第 41 条に定める宿日直勤務の基準を遵守することを前提に、水道管理事務所管轄の個別事情を総合的に勘案して、水道管理事務所ごとに判断が可能とする旨の回答が示された。これに基づき、都度、状況に応じた対応を行っていきたい。

○e-water の整備

(組合) 業者とのやり取りなどで、図面の凡例を出せるモードがあるが、その様式や大きさなど全て規定のものとなっており A3 でしか対応出来ない。他のサイズ等でも対応できるように設定の変更を要求する。

(局) 他企業立会に使用する A4 サイズの凡例付き図面が出来る仕様の追加を所管課に要求する。

○夏季休暇の増加

(組合) 現在 5 日の有給が付与されているが、年々高まる熱中症や、労働改革に合わせ、休暇を増加するよう要求する。

(局) 所属や水道局だけで休暇制度を変更することはできないので、要求があったことを伝える。

○タンク車運転にかかる運転免許取得助成・支援

(組合) 現在、若手職員（特に 20 代の職員）において、普通免許取得者ではタンク車の運転が出来ないので、運転免許取得において、全面的な助成制度を要望したい。

(局) 免許制度が変更されたことにより、全国的な課題となっており、所管課でも対策を検討しているようである。所属からも要求があったことを所管課に伝える。

○ドローンの活用

(組合) 水管橋などの効率的な調査が期待できるドローンを操縦するための免許取得の助成を要望する。

(局) ドローンの活用は配水課の試行結果や他部局の状況を見ていきたい。ドローンを独自に運用するのは機材や管理にかかる費用が高額であるため、ドローン調査が必要な場合は外部委託や他部局への協力要請などを検討したい。

(局) 以上、交渉を終了させていただく。